

知名町食育・地産地消推進計画 (第4次)

「えらぶ・食」でつながろう すこやか笑顔のまち知名町



令和8年10月
鹿児島県大島郡知名町

目次

第1章 はじめに	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画策定の位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 計画の推進体制	1
第2章 食の現状と課題	2
1 これまでの取組	2
2 食の現状と課題について	3
第3章 食育・地産地消推進の基本的方向性	8
1 基本理念	8
2 基本方針	8
3 基本目標	9
4 施策の体系	12
5 具体的な数値目標	13
第4章 推進体制及び施策の展開	14
1 多様な関係者の連携・協働の強化	14
参考資料	19
参考資料1 食生活指針	2
参考資料2 かがしま版 食事バランスガイド	4
参考資料3 アンケート結果	5
参考資料4 食育基本法	12
参考資料5 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律	19

食育とは？

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てることです。

地産地消とは？

地元でとれた食材を地元で消費する取組の事です。農業者と消費者が直接つながることで、食材の旬や産地への理解が深まります。

また、郷土食など地域独自の食文化を見直すきっかけになります。さらに、地域農業の応援と食料自給率向上に貢献する重要な活動です。

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

食は健康で豊かな生活に欠かせない基盤です。

近年、生活様式や価値観が多様化する中で、食をめぐる環境は急速に変化しています。栄養の偏り、肥満、生活習慣病の増加といった健康課題がある一方で、食料自給率の低下、食品ロス、食の安全性への懸念など、多くの課題が生じています。

こうした状況を受けて、国は平成17年に「食育基本法」を施行し、平成18年に「食育推進基本計画」を策定しました。これに基づき、本町も平成22年から「知名町食育推進計画」として取り組んできました。

これまでの成果を踏まえ、さらに地産地消の充実と、本町の豊かな地場産食材や伝統食文化の活用を強化し、町全体で食育・地産地消を推進するため、「知名町食育・地産地消推進計画（第4次）」を策定します。

2 計画策定の位置づけ

本計画は、「食育基本法（平成17年6月17日法律第63号）」第18条第1項に基づく市町村食育推進計画及び、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年12月3日法律第67号）」第41条第1項に基づく計画として位置づけます。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

なお、国や県の食育推進計画の見直しや、社会情勢の変化により、計画の変更が必要と判断される場合は、必要に応じて計画を見直すこととします。

4 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、本町の食育・地産地消に関する各種団体等が中心となり、「知名町食育・地産地消推進担当者（リーダー）会」を開催します。①計画の策定・進捗・評価に関すること、②情報の収集・共有・周知に関すること、③その他食育・地産地消推進のために必要な事項について、適宜協議しながら推進します。

■ 知名町食育・地産地消推進担当者（リーダー）会 構成図



第2章 食の現状と課題

1 これまでの取組

3つの基本方針についてそれぞれ目標を掲げ、家庭・保育園等・学校・地域など食に関わる関係機関・関係団体と行政が協働して活動を推進してきました。

<知名町食育・地産地消推進計画（第3次） 目標値達成状況>

基本方針	項 目	計画策定時 (令和元年度)	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和6年度)	対 象
Ⅰ 健全な食生活を実現する力を身につける	(1)食育に関心をもつ町民を増やす ①食育に関心を持つ町民の割合	86%	83%	90%	PTA
	(2)朝食を欠食する町民を減らす ①朝食を欠食する児童生徒の割合 ②朝食を欠食する若い世代の割合	2% 6%	2% 7%	0% 15%以下	児童 PTA
	(3)栄養バランス等に配慮した食生活を心がけている町民を増やす ①「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事」を心がけている町民の割合	60%	61%	70%以上	PTA
	(4)生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活に心がけている町民を増やす ①生活習慣病の予防や改善のために、普段から食生活に気を付けている町民の割合 ②肥満傾向児（肥満度 20%以上）の割合	43% 13.8%	32% 16.1%	75%以上 9.2%	PTA 養護教諭
	(5)食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する町民を増やす ①食品の安全性に関して、基礎的な知識に基づき自ら判断する町民の割合	87%	83%	80%以上	PTA
	(6)朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす ①朝食又は夕食を家族と一緒にとる「共食」の回数	週 10 回	週 5 回	週 11 回以上	児童
	(7)農林漁業体験を経験した町民を増やす ①農林漁業体験活動に3回以上取り組んだ小中学生の割合	14%	35%	80%	児童
Ⅲ 島の食文化を継承するとともに地産地消を推進する	(8)学校給食における地場産物を使用する割合を増やす ①学校給食における地場産物を使用する割合（重量ベース）	11%	13%	30%	給食センター
	(9)島内産の農林水産物を積極的に利用する町民を増やす ①島内産の農林水産物を積極的に利用している町民の割合	43%	40%	85%	PTA
	(10)地域や家庭で受け継がれてきた料理や作法等を継承し、伝えている町民を増やす ①地域や家庭で受け継がれてきた料理や作法など伝承し、伝えている割合	45%	48%	55%以上	PTA
	(11)かごしま地産地消推進店の店舗数を増やす ①かごしま地産地消推進店の店舗数	8 店	4 店	10 店	町内店舗

2 食の現状と課題について

本計画策定のため、食に関する現状把握を目的として、各小中学校の PTA 及び小中学生を対象にアンケートを実施しました。また、食育・地産地消推進担当者（リーダー）会において、それぞれの団体の現状と課題について共有しました。

※ 「食育に関する住民アンケート（以下「保護者アンケート」という。）」

対象：各小中学校の PTA（総回答数 127 件）

※ 「児童生徒の食に関するアンケート調査（以下「子どもアンケート」という。）」

対象：町内の小学 5 年生、中学 1 年生、中学 3 年生（総回答数 147 件）

基本方針Ⅰ 健全な食生活を実現する力を身につける

世帯構造の変化や様々な生活状況により、健全な食生活を実践することが難しい場面が増えています。あわせて、平均寿命の延伸が見られる一方で、エネルギーや食塩などの過剰摂取に代表される栄養の偏り、朝食欠食などの食習慣の乱れが起因となり、肥満や生活習慣病が課題となっています。

このため、食の大切さに関する啓発を推進し、住民が日常的に取り組める健全な食生活を実践する力を育み、健康づくりにつなげます。

(1) 食育に関心をもつ町民を増やすについて

保護者アンケートでは、「関心がある」と答えた人が 83%で、令和元年度の 86%と比較して、食育への関心度はほぼ横ばいで推移しています。

一方、子どもアンケートでは、「内容も含めよく知っている」と答えた割合が 16%となり、令和元年度の 19%と比較すると、わずかに低下しています。

この結果から、保護者の食育への関心は維持されているものの、子どもの食育に関する理解度が低下傾向にあることが課題として挙げられます。

引き続き、家庭及び学校における食育への関心を促進するとともに、食育の具体的な内容について、しっかり理解できるように、知識啓発の充実を図る必要があります。

(2) 朝食を欠食する町民を減らすについて

①子どもアンケートでは、「朝食を毎日食べる」と回答した割合が 81%、「ほとんど食べない」は 2%でした。

②保護者アンケートでは、「朝食をほとんど毎日食べる」が 82%と同程度ですが、「ほとんど食べない」が 7%と、子どもより高い欠食率が明らかになりました。7%のうち、20 代～30 代の若い世代が 3%を占めており、この層での朝食習慣の定着が課題です。

この結果から、欠食率 0%を目指し朝食をとるよう声掛けを行うとともに、朝食の重要性について親子で知識を深める取り組みが課題としてあげられます。引き続き、20 代～30 代の若い世代の欠食率を把握する必要があります。

(3) 栄養バランス等に配慮した食生活を心がけている町民の割合を増やすについて

保護者アンケートで、栄養バランス等に配慮した食生活を心がけている人の割合は、61%で、令和元年度の60%と比べ、ほぼ横ばいで推移しました。一方、実践内容では「食事を楽しむ」「1日3食規則正しくとる」の割合が高い傾向にありますが、「適正体重を知り、活動量にあった食事をとる」「ときには健康目標を立て、食生活を点検する」といった、現状把握と改善へのアプローチは低い水準にあります。

この結果から、食事を規則正しく楽しくとることが定着している一方で、今後は栄養状況の「見える化」と自発的な改善が求められます。具体的には、塩分や糖分といった調味料等の過剰摂取に配慮しながら、個々が健康目標を設定し、定期的に食生活を点検する習慣づくりが必要です。

(4) 生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活に心がけている町民を増やすについて

①保護者アンケートでは、ふだん食生活で実践していることについて、複数回答でアンケートを実施した結果、「食塩や脂肪分は控えめにする」および「適正体重を知り、活動量にあった食事をとる」について32%でした。また、令和元年度のアンケートは成人女性のみを対象としており、同様の設問にチェックした人は43%でした。さらに、令和3年度から対象を男女へ拡大し、年齢層も子育て世代を中心とするように変更したことにより、回答割合が大きく低下してしまったことが示唆されます。

今後は、減塩の必要性の理解促進や適正体重の考え方、年齢・活動量に応じた摂取カロリーの考え方の周知、家庭で実践しやすい食事の工夫に関する情報提供を行うことが必要です。

②肥満傾向児の割合について、小中学校で実施される調査では、肥満度20%以上の肥満傾向児の割合が、小学生15.2%（全国平均8.64%）、中学生18.1%（全国平均10.07%）と、いずれも国や県の平均値より高い値となっています。

子どもの肥満は、運動・食習慣に加え、家庭での生活習慣の影響が大きいと考えられます。そのため、家庭向け研修会等を通じてバランスのとれた食事や適切な食事量についての理解を深めるとともに、適度なおやつとジュース等の量・内容を見直すための知識を普及することが必要です。

(5) 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する町民を増やすについて

保護者アンケートでは、令和6年度は83%で、令和元年度と比較すると4%低下していますが、国の目標値である80%以上という数字は達成できています。

また、食品購入時に気になる点について、賞味期限、価格に次いで「産地、生産者」「原料、添加物」に対する割合が高い一方で、「栄養価、カロリー」「ブランド」に対する割合は低いことが分かりました。

今後は、栄養価やカロリーについても理解を深めるため、年齢層や関心に応じた情報提供を強化し、バランスのとれた食事を心がける取り組みの強化が必要です。

基本方針Ⅱ 体験を通じて食への理解を深め豊かな心を育む

食を取り巻く情報は多様化しており、正しい情報を適切に選別し活用することが難しい状況も見受けられます。

このため、住民の食品安全に対する正確な情報の提供、情報を主体的に理解・活用できる学習の推進を行います。あわせて、体験活動を通じて食への理解を深めることで、豊かな心の育成につなげます。

(6) 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やすについて

子どもアンケートでは、「朝食や夕食を家族と一緒にとる回数は週に何回ですか」との問いに対し、「1回」と答えた割合が最も多く、朝食では53%、夕食では65%となっています。あわせて、「週0回」の割合は朝食、夕食ともに0%でしたが、令和元年度と比較すると、朝食・夕食ともに家族で食卓を囲む回数が減少しており、家族が集まる時間が少なくなっていることが分かります。

ライフスタイルの多様化が進む中で、子どもが主体的に家族と関わり、食の時間を通じて生活習慣やコミュニケーションを育む機会の確保が求められます。特に、兄弟姉妹や保護者との食体験を増やすため、家庭だけでなく、地域における学びや交流の場づくり等について、今後の取組の充実を図る必要があります。

(7) 農林漁業体験活動に3回以上取り組んだ小中学生の割合について

子どもアンケートでは、「年に3回以上」の設問に対する回答が35%となり、令和元年度と比較して大きく増加しました。

令和4年度において、アンケートの設問を「農作業のお手伝いをすることがありますか」から「農業体験（家・学校を問わず）をした事がありますか」に変更するとともに、回答欄も「よくする」等から「年に3回以上」など、具体的な頻度表現に見直したことで、子どもが回答しやすくなり、回答数の増加につながったものと考えられます。加えて、学校の行事の中で、花育や食育の活動計画的に取り入れたことも、要因としてあげられます。

一方で、国の目標値には届かない状況であるため、今後も子どもが参加しやすい体験機会の拡大を図り、取組の充実を図る必要があります。

基本方針Ⅲ 島の食文化を継承するとともに、地産地消を推進する

我が国は食料を海外に大きく依存しており、食料自給率及び食料自給力の維持向上が急務となっています。本町においても、食料の多くを島外に依存している現状があり、加えて、地域で育まれてきた伝統的な食文化への関心が薄れつつあることから、

担い手の減少や食文化の継承の困難化が懸念されています。

このため、地場産物の活用を促進し、地産地消を推進することで、食料の確保と自給率の向上を高める取り組みを行います。

(8) 学校給食における地場産物を使用する割合（重量ベース）について

令和6年度が13%となっており、令和元年度の11%からはわずかに増加しています。一方で、国の目標値には届いていない状況です。

本町では、令和3年度に「知名町知産知消推進協議会」を設立し、農家と給食センターの連携を推進するため、地場産物の供給体制づくりに取り組んでいます。毎月、給食センター、町の地産地消担当者、農家が集まり、翌月に使用する献立について打ち合わせを行うとともに、計画的な野菜の提供を呼び掛ける活動を実施しています。

今後も、地産地消推進の取組を通じて、給食センターにおける地場産物の活用を一層促進することが必要です。

(9) 島内産の農林水産物を積極的に利用する町民の割合を増やすについて

保護者アンケートでは、「地産地消という言葉やその意味を知っている」割合は95%であり、令和元年度と比較しても92%から高い水準で推移している。

また、「島内産の農林水産物の購入を心がけている」割合については、「積極的に購入している」が40%（令和元年度44%）と低下しており、地産地消の認知は定着している一方で、行動としての購入促進が課題である。

このため、スーパー等における地産地消コーナーの活用を促す取組に加え、提供の場に関する情報発信を強化する。あわせて、島内産農林水産物の入手機会の拡大と更なる地産地消の推進が必要です。

(10) 地域や家庭で受け継がれてきた料理や作法など伝承し、伝えている町民の割合を増やすについて

保護者アンケートでは、「食に関する取り組みで重要なものは何か」との問いに対し、「食文化・伝統の継承」と回答した割合が12%と低い結果でした。加えて、「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法などを継承し、伝えていますか」という問いでは、「はい」が48%、「いいえ（無回答含む）」が52%となっており、半数以上が継承等を十分に行っていない状況が見られます。

このことを踏まえ、今後も伝統的な食文化等の継承に取り組むとともに、郷土食について子育て世代が知識を深め、実際に学び・体験できる機会を充実させることが大事です。特に、子育て世代の興味につながる工夫を行い、料理教室の開催や体験学習等を通して、島の食文化に触れる場を設けることで、学ぶ機会を作り、次世代への継承につなげることが必要です。

(11)かごしま地産地消推進店の店舗数を増やすについて

令和6年度の「かごしま地産地消推進店」は4店舗となっており、令和元年度からは店舗数が半減している状況で、目標値には達していません。新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食店をはじめとする事業者の休業や閉店が増えたことが、店舗数減少の主な要因として考えられます。

今後は、飲食店等における島内産の農林水産物の利用促進に加え、県産農林水産物の利用を積極的に活用したい飲食店への「かごしま地産地消推進店」の周知・働きかけを強化し、登録につながるような情報提供を行い、店舗数が増加する活動が必要です。

第3章 食育・地産地消推進の基本的方向性

1 基本理念

「えらぶ・食」でつながろう 健やか笑顔のまち知名町

美しい自然や人情に恵まれた沖永良部島の豊かな環境の中で、生きる上での基本である「食」に関する様々な体験を通して、次代を担う子どもたちの健やかな心身を育むと共に、町民が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、安心・安全な地場産物を積極的に利用した食生活を実践して、生涯を通じて健康でいきいきと暮らすことができるように「食育・地産地消」を町ぐるみで推進します。

「えらぶ・食」とは、自分の食べるものを賢く選ぶ力と、沖永良部島（えらぶ島）の豊かな食をイメージした言葉です。また、「つながろう」とは、地域の人と人とのつながりや、親から子へ世代から世代へと、命や知恵をつなぐことをイメージしています。

2 基本方針

I 健全な食生活を実践する力を町民一人ひとりが身に付ける

食に関する課題や食育の意義、必要性等について広く町民の理解を深め、誰もが健康な食生活を送れるようサポートします。また、生活習慣病の予防及び改善につながるようなきめ細やかな啓発活動を展開します。

II 体験を通じて食への理解を深め豊かな心を育む

農林水産物の生産に関する様々な体験機会の充実を図り、食に対する関心と理解を深めます。あわせて、情報提供の強化や受入体制の整備などを進めます。また、家庭における共食を通じた食育を推進し、子どもの健やかな成長につながる取組を行います。

III 地産地消を推進するとともに島の食文化を継承する

生産者と消費者の信頼関係を深めながら、地域で生産された農林水産物をその地域で消費する地産地消を積極的に推進します。あわせて、地産地消活動の核となる人材の育成や関係者のネットワークづくりを進めるとともに、取組内容や魅力に関する情報提供を強化します。また、地域の食文化に知見を有する高齢者等の参画を促し、伝統的な食文化の紹介や体験機会の創出を図ります。これらの取組により、多くの町民が島の食文化に触れ、理解を深めることができる環境を整えます。

3 基本目標

食育・地産地消を町ぐるみで推進するためには、共通の目標を掲げ、その達成を目指して連携・協働して取り組むことが必要です。

目標設定にあたっては、基本方針に基づき行い、食育・地産地消の目的や基本理念を踏まえることで、安易に目標値の達成のみを追い求めることのないよう留意します。

(1) 食育に関心をもつ町民を増やす

食育を推進するにあたり、町民一人ひとりが自ら実践を心がけることが重要です。そのためにはまず、より多くの町民が食育に関心を持ち、取り組みにつながるよう働きかけを継続します。このことから、食育に関心をもつ町民を増やすことを目標とします。

(2) 朝食を欠食する町民を減らす

朝食を毎日とることは、基本的な生活習慣を身につけるうえで重要であることから、引き続き、子どもの朝食の欠食をなくします。

また、20歳代および30歳代の子育て世代は、次世代へ食育をつなぐ大切な担い手であるため、これらの世代の欠食を減らすことも目標とします。

(3) 栄養バランス等に配慮した食生活を心がけている町民を増やす

生涯にわたって心身の健康を保つためには、町民一人ひとりが栄養バランスに配慮した食事を日常的に取り入れることが必要です。

その目安として、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事」を普及・定着させ、栄養バランスに配慮した食生活を実践している町民を増やすことを目標とします。

(4) 生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活に心がけている町民を増やす

生活習慣病の予防・改善には、日常からの食生活の見直しが重要です。エネルギーや食塩の過剰摂取、栄養の偏りなどが内臓脂肪症候群の一因となっている現状があります。

町民一人ひとりが適正体重の維持に取り組み、減塩をはじめとする食生活を実践できるよう支援することで、生活習慣病の発症予防につなげ、食生活に心がけている町民を増やすことを目標とします。

(5) 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する町民を増やす

健全な食生活の実現に向けては、食品の選び方や適切な調理・保管など、基礎的な知識を持つことが重要です。その知識を踏まえ、日々の行動に結びつけていきます。

また、食品購入時に、食品表示に注意している人の割合は比較的好調に推移していることから、今後は、食品の安全性について、基礎的な知識に基づいて自ら判断できる町民を増やすことを目標とします。

(6) 朝食又は夕食を家族と一緒にとる「共食」の回数を増やす

家族が食卓を囲み、共に食事をとりながらコミュニケーションを図ることは、食育の重要な基盤であり、共食を通じて食の楽しさを実感するとともに、食や生活に関する基礎を身につける機会となります。

仕事と生活の調和の推進にも配慮しつつ、朝食又は夕食を家族と一緒にとる「共食」の週当たりの回数を増やすことを目標とします。

(7) 農林漁業体験を経験した町民を増やす

食への関心や理解を深めるためには、農林水産物の生産に触れる体験活動の機会を提供し、農林水産業に関する知識と理解を促すことが重要です。特に、幼少期からの体験は効果が高く、子どもを中心とした農林漁業体験活動の取組を増やすことを目標とします。

(8) 学校給食における地場産物を使用する割合を増やす

学校給食において地場産物を活用し、食に関する指導の「生きた教材」として展開することは、児童生徒が地域の自然や文化、産業等への理解を深めるとともに、生産者の努力や、食に対する感謝の念を育むうえで重要である。

あわせて、地産地消を推進する有効な取り組みとして、町の計画に基づき、学校給食における地場産物の使用割合を増やすことを目標とします。

(9) 島内産の農林水産物を積極的に利用する町民を増やす

地産地消は、消費者の安心・安全の確保に加え、本町の基幹産業である農業を中心とした地域産業の振興にも大きく関わります。地域の食材を積極的に活用することで、食文化の継承や食育の推進に対する理解を深めることにつながります。

また、農産物に限らず水産物の利用もあわせて促進し、島内産の農林水産物を積極的に利用する町民の割合を増やすことを目標とします。

(10) 地域や家庭で受け継がれてきた料理や作法等を継承し、伝えている町民を増やす

地域には伝統的な行事や作法と結びついた多様な食文化が根付いています。しかし、近年、地域のつながりの希薄化や食の多様化が進むことで、地域や家庭で受け

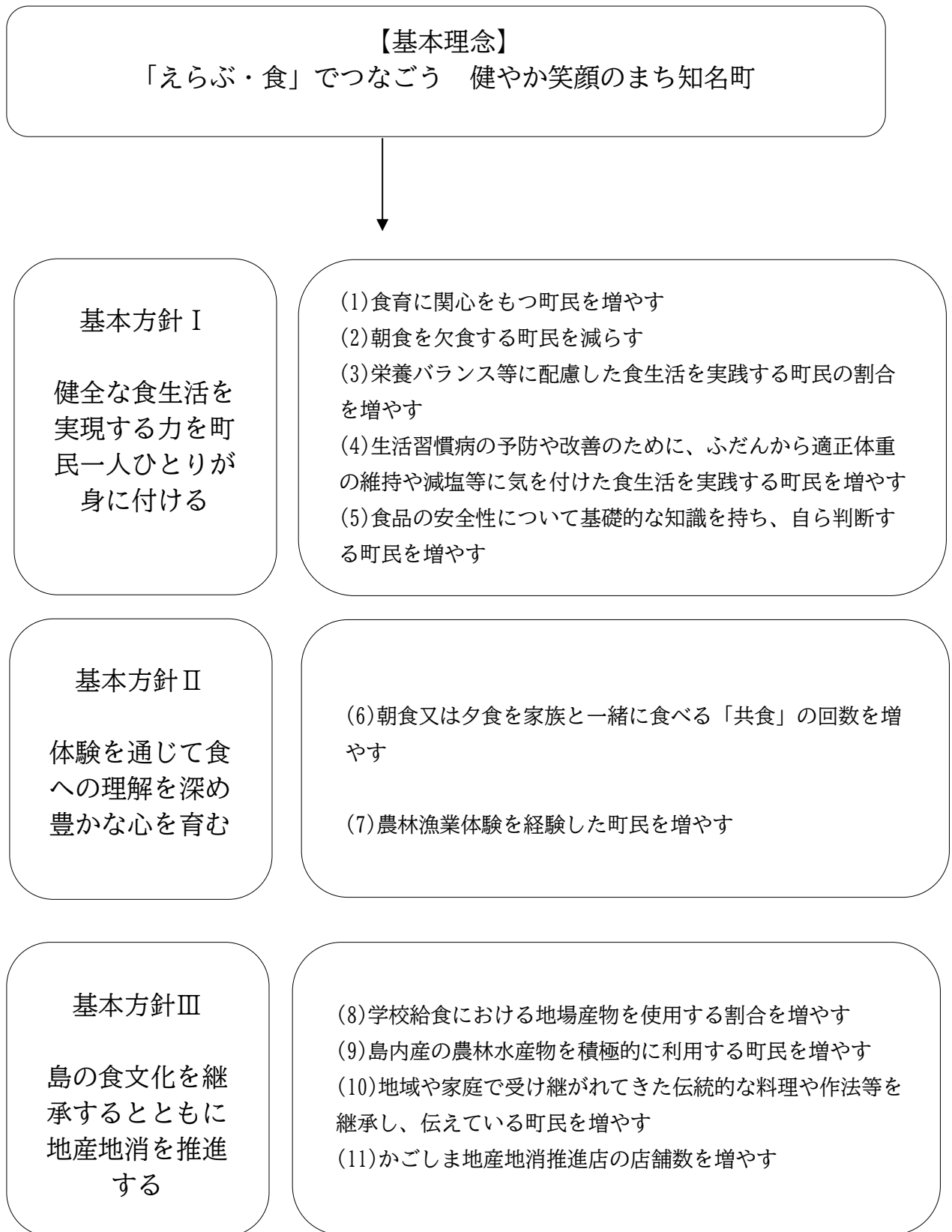
継がれてきた料理、味、箸使い等の食べ方・作法といった食文化の特色が失われつつあります。

このため、町民が地域や家庭で継承されてきた料理や味、食べ方・作法を学び、これらの食文化を守り、地域全体で、次世代へ継承していく町民を増やすことを目的とします。

(11) かごしま地産地消推進店の店舗数を増やす

飲食店等で、島内産の農林水産物の活用を進めるとともに、県産農林水産物の利用促進に向けて、積極的に県産農林水産物を取り入れる飲食店等に、「かごしま地産地消推進店」への登録を推進し、店舗数を増やすことを目標とします。

4 施策の体系



5 具体的な数値目標

基本方針	基本目標に基づく項目	現 状 (令和 6 年度)	目 標 (令和 11 年度)
健全な食生活を実現する力を身につける	(1)食育に関心をもつ町民を増やす ①食育に関心を持つ町民の割合	83%	90%
	(2)朝食を欠食する町民を減らす ①朝食を欠食する児童生徒の割合 ②朝食を欠食する若い世代の割合	2% 7%	0% 15%以下
	(3)栄養バランス等に配慮した食生活を実践する町民を増やす ①「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事」を心がけている町民の割合	61%	70%以上
	(4)生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気を付けた食生活を実践する町民を増やす ①生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する町民の割合 ②肥満傾向児(肥満度 20%以上)の割合	32% 16.1%	75%以上 9.6%
	(5)食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する町民を増やす ①食品の安全性について、基礎的な知識に基づき自ら判断する町民の割合	83%	80%以上
体験を通じて食への理解を深め豊かな心を育む	(6)朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす ①朝食又は夕食を家族と一緒にとる「共食」の回数	週 5 回	週 11 回以上
	(7)農林漁業体験を経験した町民を増やす ①農林漁業体験活動に 3 回以上取り組んだ小中学生の割合	35%	80%
島の食文化を継承するとともに地産地消を推進する	(8)学校給食における地場産物を使用する割合を増やす ①学校給食における地場産物を使用する割合(重量ベース)	13%	30%
	(9)島内産の農林水産物を積極的に利用する町民を増やす ①島内産の農林水産物を積極的に利用している町民の割合	40%	85%
	(10)地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている町民を増やす ①地域や家庭で受け継がれてきた料理や作法など伝承し伝えている割合	48%	55%以上
	(11)かごしま地産地消推進店の店舗数を増やす ①かごしま地産地消推進店の店舗数	4 店	10 店

第4章 推進体制及び施策の展開

1 多様な関係者の連携・協働の強化

食育を継続的に推進するには、地域において「なぜ食育に取り組むのか」という目的を共有することが重要です。その上で、地域の関係者が主体的に取り組み、得られた成果や課題を自らの問題として捉え、改善を図る「主体」を増やすことが必要です。

食育に関する施策をこれまで以上に効果的に展開するためには、行政、学校、農業者、食品事業者など、食育に係る多様な関係者が、それぞれの特性や能力を十分に活かしながら、主体性を持ち、密接に連携・協働して、多面的な取組を推進していくことが重要です。

家庭の役割

家庭、学校、保育園等、地域等において、生涯にわたり健全な食生活の実現に自ら努めるとともに、食育の推進に寄与するよう努めるものとします。

学校等の役割

教育・保育、介護その他の社会福祉、医療、保健等に携わる関係機関及び関係団体は、食に関する関心及び理解の増進において重要な役割を担います。

本町の食育推進方針に基づき、様々な機会や場所を活用して、積極的に食育を推進するとともに、他の機関・団体による食育推進活動との連携・協力に努めるものとします。

生産者等の役割

農林漁業者及び農林漁業に関する団体は、農林漁業に関する体験活動等が食に関する関心及び理解を増進する上で重要な役割を担うことを踏まえ、児童生徒等を対象とした多様な体験学習の機会を積極的に提供するとともに、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について理解が深まるよう努めます。また、学校等の教育関係者と相互に連携し、本町の食育推進に関する活動を展開するよう努めるものとします。。

地域・ボランティア団体の役割

食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体は、自主的かつ積極的に食育の推進に取り組むとともに、行政等が実施する食育の推進に関する施策や活動に協力するよう努めるものとします。

行政の役割

食育の推進について、国や県との連携を図りつつ、地域の特性を生かした自主的な施策を策定・実施するものとします。

2 主な取組

3つの基本方針毎に、「家庭」「学校等」「地域」「生産者」「ボランティア団体」「行政」の取組を示し、総合的に食育・地産地消を推進します。

基本方針1 健全な食生活を実践する力を町民一人ひとりが身に付ける

● 家庭

- ・ 乳幼児や子どもの発達段階に応じた食事の提供について学び、子どもの生涯にわたる健康づくりの基盤を確保します。
- ・ 健康な歯で、生涯にわたって食事がおいしく楽しくできるように、歯みがきを習慣づけ、虫歯や歯周病を予防します。
- ・ 食育のイベント等に積極的に参加します。
- ・ 早寝、早起きを心がけ、朝食をとる習慣を身に付けます。
- ・ 朝食がなぜ大切なのかを理解します。
- ・ 主食・主菜・副菜をそろえた食事を習慣的にとるように心がけます。
- ・ 家庭での食事を見直し、適度な運動と合わせて、生活習慣病のもととなる肥満の予防と解消に努めます。

● 学校等

- ・ 食事のマナー（姿勢、箸の持ち方、三角食べなど）や食べ物の栄養について指導を行います。
- ・ 学校において食に関する指導を計画的に実施します。
- ・ 朝食をとるように声掛けをします。
- ・ 毎日の給食において、子どもたちに食べることや噛むことの大切さを伝えます。
- ・ 栄養バランスのとれた食のモデルとなるような食事を提供し、偏食などの解消に向け、嫌いなものでも楽しんで食べられるような雰囲気づくりを行います。
- ・ 四季に応じた給食・行事食を提供し、季節と食べ物の関わりを子どもたちに伝えます。毎月の「食育の日（19日）」は、食育を意識したメニューを提供します。
- ・ 給食だよりや献立表、講演会、家庭教育学級等を通して、家庭や地域と連携を図ります。

● 地域・生産者・ボランティア団体

- ・ 地域や職場、団体では、それぞれ組織を構成する対象者に対し、食育に関する情報提供等を行います。
- ・ 行政や各種団体等が行う食育に関するイベント等に参加・協力します。
- ・ 高齢者の健康の保持と、孤食の防止、地域との交流促進を行います。

- ・ 男性の生活・自活力を高め、健全な食生活を実現するため、男性に対する食育を推進します。

● 行政

- ・ 町内の食育に携わる関係者と連携し、会議等の開催を通じて本町の食育推進が図られるよう取り組みます。
- ・ 「食育月間（毎年6月）」や「食育の日（毎月19日）」に合わせて、普及啓発を行います。
- ・ 様々な媒体を活用し、情報発信を行います。
- ・ 朝食をとることの重要性について、データや根拠を示し、全町民への理解を深めます。
- ・ 「かごしま版食事バランスガイド」や「食生活指針」等により普及・啓発を行います。

基本方針2 体験を通じて食への理解を深め豊かな心を育む

● 家庭

- ・ 子どもが実際に自分で料理をつくる体験を増やしていきます。
- ・ 親子料理教室や体験活動など食事についての望ましい習慣を学びながら食を楽しむ機会をつくります。
- ・ 家族が食卓を囲み、共に食事を取りながらコミュニケーションを図り、楽しい雰囲気ですごせる環境を整えます。
- ・ 地域産食材を活用した家庭での食事を推進し、地産地消への理解を深めます。
- ・ 食事の準備から片付けまでの一連の活動を通じて、食べ物を大切にする習慣を身につけさせます。

● 学校等

- ・ 子どもと地域の各種団体との交流を図りながら、食べ物を育てて収穫し、調理をして食べる体験活動を通して自然の恵み、収穫の喜び、「いただきます」という感謝の気持ちを育みます。
- ・ 野菜の植え付けや世話、収穫など農業体験を行います。また、農業体験で収穫した野菜を使用した調理体験を行います。
- ・ 学校給食を活用して、地域産食材の利用を積極的に進め、給食時間を通じた食育指導を充実させます。
- ・ 栄養士による食育授業や、給食の栄養面・産地などについての情報提供を行います。

● 地域・生産者・ボランティア団体

- ・ 農協等が中心となり、農業体験を通して土に触れることや地域で生産される農産物等の栽培方法や特徴などを伝えます。
- ・ 漁協等が中心となり、漁業体験を通して地域でとれる水産物等に触れる機会を増やします。
- ・ 行政や各種団体等が行う食育に関するイベント等に参加・協力します。
- ・ 生産者が学校や保育園を訪問し、生産過程や食べ物への想いを直接子どもたちに伝える機会をつくれます。

● 行政

- ・ あらゆる体験機会を増やすための情報収集や発信、各種団体の取組をサポートします。
- ・ 食育に関する啓発活動や広報を定期的に行い、町全体の食育への関心を高めます。

基本方針3 地産地消を推進するとともに島の食文化を継承する

● 家庭

- ・ 四季を感じることでできる旬の農林水産物を使った食事を心がけます。
- ・ 箸の使い方や「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつなど、食事に関するマナーを身に付けます。
- ・ 地場産食材を積極的に選び、生産者への理解と感謝の気持ちを育みます。

● 学校等

- ・ 地産地消を推進し、地場産物を安定的に給食に活用することができるよう、地域生産者との連携を充実します。
- ・ 地場産食材を活用した食育授業や調理体験を通じて、子どもたちが食への理解を深める機会を充実させます。
- ・ 伝統料理や行事食を給食に取り入れ、島の食文化の継承に努めます。

● 地域・生産者・ボランティア団体

- ・ 行事食や伝統料理などの食文化の情報収集や学習の場を持ち、継承に努めます。
- ・ 直売所や商店での地場産食材利用への取り組みを支援し、生産者と消費者の顔の見える関係を築きます。
- ・ 青空市や直売所を設置し、地場産農林水産物の消費・普及を行います。
- ・ 地場産物の安定供給体制の構築に向け、生産者間の連携を支援します。
- ・ 行政や各種団体等が行う食育に関するイベント等に参加・協力します。

● 行政

- 伝統料理の掘り起こしや普及、地産地消を基本とした地場産農林水産物の活用促進を図るため、各種団体や関係機関等の連携を強化し、積極的な情報の収集と提供に努めます。
- 地場産野菜の栽培技術の向上支援に努めるとともに、学校給食や商店等への供給体制の充実に向けて支援します。
- 学校給食における地場産物活用状況を定期的に調査・評価し、活用促進に向けた改善を図ります。